

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ

Pick Up!!

飼い主のいないねこの 避妊去勢手術費を補助します

市では、飼い主のいないねこの適正飼育を推進し、市民とねこが共生できる街づくりのため、市内に生息する飼い主のいないねこの避妊去勢手術費を補助しています。

手術費は市が協定を結ぶ病院へ支払うため、**申請者の負担はありません。**

申請者 市内在住・在勤または、市内のボランティア団体に所属する人
対象となるねこ 市に生息する飼い主のいないねこ

申請に必要なもの 補助を受けるためには、事前に申請が必要

- ①申請者の署名および印鑑
- ②ねこの全身が分かる写真↓



③②を撮った場所の全体写真↓



④飼い主のいないねこであることを確認した人（市内に住所を有し、申請者と世帯を別にする人）の署名および印鑑

申環境政策課備え付けの申込書を直接環境政策課※市ホームページからダウンロード可

問環境政策課 ☎ 983・2646

子育て支援・教育

親と子で絵を描く会

時 10月14日(日)午前9時～午後2時

※楽寿園駅前入園口で当日受付

場 楽寿園※参加者は入園無料

持 絵を描く道具※画用紙は当日配布。画板、絵の具セットの貸し出し可(数に限りあり)

表 彰式 平成31年1月27日(日)子ども会フェスティバルにて実施

問 生涯学習課 ☎ 983・0883

親子で楽しむ「ふじのくにファミリリー・チャレンジ・プログラム」

時 11月25日(日)午前10時～11時

場 生涯学習センター

3階多目的ホール

親子で一緒に8つの運動能力

を大きくむ運動遊び

のいい羊達おひさまキッズ・小野昌佳さん(おのりん先生)

市内在住の年少～年長の運動ができる幼児とその保護者

25組※応募多数時抽選

運動のできる服装、タオル、飲み物

10月16日(火)(必着)までに、はがきに子どもの氏名・ふりがな、性別、年齢、保護者氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入し、児童センター事業「ふじのくにファミリリー・チャレンジ・プログラム」係

☎ 411・0035 大宮町1・8・38 または、直接児童センター

☎ 983・0883

でこぼこ工房の「おはなし牛乳パック」

時 11月11日(日)

時 午前の部 観劇

場 生涯学習センター

2階児童センター

「おはなし組木」「おはなし牛乳パック」などの劇を観よう

定なし※未就学児は保護者同伴

②午後の部 工作

時 午後1時～3時

場 生涯学習センター5階手芸室

「おはなし牛乳パック」をつくってみよう

先着20人※小学3年生以下は保護者同伴(市内在住の人優先)

開いていない牛乳パック5個、新聞紙3枚、はさみ、カッター、黒いマジックペン



▲牛乳パックで「ぞうくんのさんぼ」を作ります

※道具や材料が用意できない人は申し込み時に伝えてください

申 10月10日(水)から直接または電話で児童センター

☎ 983・0890

共 通事項

でこぼこ工房・森島孝さん

問児童センター

☎ 983・0890

※①②のみ、または両方参加可



QRと記載の記事は、このQRコードからも申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

Pick Up!!

国の行政に関することは、 行政相談委員にご相談を

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です。

行政相談 国の行政に関する市民の要望や苦情などを聞き、解決の促進を図ります。

行政相談委員 市民が国の行政に関して相談する際、身近な窓口になるのが、民間ボランティアの「行政相談委員」です。直接、行政相談委員へご相談ください。※面談、手紙、電話のいずれも受付可

相談先 ▶菊地たか子委員 ☎987・2150 ▶三浦正康委員 ☎975・2062 ▶遠藤悦子委員 ☎973・3402

※相談無料、秘密厳守

定期相談 行政相談委員と対面式で相談ができます。

時 毎月第3水曜日午前10時～正午

場 市役所本館1階市民生活相談センター

問 静岡行政監視行政相談センター ☎0570・090110

問 市民生活相談センター ☎983・2621

6～9月分
児童手当を振り込みます
振込日 10月15日(月)
子育て支援課

☎983・2712

福祉

精神障がい者家族会「家族学習会」

時 11月3日(土・祝)・10日(土)・

17日(土)、12月1日(土)・8日(土)

(全5回)

場 サウンウェルぬまづ中会議室

(沼津市日の出町1・15)

精神障がい者家族会による統合失調症などの学習会。精神障がい者の家族が抱える悩みなどの理解を深める。

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

☎983・2691

お知らせ

フリーマーケットのお知らせ

■ 共通事項

場 浄化センター広場

(長伏公園東側) ※雨天中止

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

は県内の事業場で働く(パート・アルバイトなど含む)すべての労働者に適用されます。
※特定の産業には、特定最低賃金が適用されます。

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315

☎054・254・6315